医療情報管理部

スタッフ(項目見出しスタイル)

部長 副部長		伊藤 安積	正明 良紀
医師数 看護師	併 任 専任師長		1名 1名
事務職員			2名
医療サービス課医療情報管理係			
診療情報管理士			1名
医療情報技師			2名
事務職員			3名
医療サービス課診療管理係			
診療情報管理士			5名
事務職員			4名
スキャニングセン	ンター		3名

■ 部門の特色

医療情報管理部は、診療記録である電子カルテの 管理部門としての業務を行っており、その業務内容 としては、以下の業務が挙げられます。

1. 医療情報システムの導入・維持管理

1) 医療情報システムの導入

医療情報システムはハードウェアのメーカー保守が5年で切れることより、5年ごとにシステムの総入れ替えを行います。平成23年末の導入に際しては、約2年前から各部署のヒアリングを行い、それを仕様書に反映させ、ベンダー選定の材料といたしました。また約8ヶ月前から導入作業を開始し、オーダー種ごとの約30種のワーキンググループを開催し、運用調整やオーダー画面の設計にかかわると共に、各種マスターの作成を行いました。導入直前には移行スケジュールの調整や、前回導入では病棟移転も重なったため、その調整にも関与しました。

2) 医療情報システムの維持管理(ハード保守)

医療情報システムのサーバーは24時間365日稼働させるために、ほぼ全てのサーバーを二重化するとともに、ハード機器のメンテナンス作業が必要となります。そのため、サーバーのアラートメッセージをメールで受信して、サーバーの不具合に対応する

体制を整えています。また、各部署に配置している クライアント、プリンター等も不具合の連絡を頂き、 速やかに対応出来るような体制を整えています。

3) 医療情報システムの維持管理(ソフトウェア保守)

電子カルテを順調に動かすために不可欠なのが、 ソフトウェアのバージョンアップ、カスタマイズと マスター管理です。また新規カスタマイズ等に関し ては、仕様策定、費用等を勘案した上で、年間計画 を立てて導入するようにしています。またオーダー マスターは各部署での管理をお願いしていますが、 医事連携マスター、電子カルテ内のテンプレートマ スター等は医療情報管理係で対応しています。文書 管理システムの文書のひな形整備等は医療情報管理 部で行っています。

2. 運用調整・診療情報管理・集中スキャン業務

1) 運用調整

電子カルテと一言でいいますが、サブシステムも 含めると、ほぼ全ての部署が関連し、病院業務全体 に電子カルテがかかわっていると言って、過言であ りません。そのため、システムの改修や新規カスタ マイズを導入する際には、関連部署と協力して人の 動線、物の動線、オーダー発行から医事会計までの 流れ、途中での修正、中止等いろいろなシチュエー ションを考えながら、運用・導入調整を行っていま す。

2) 診療情報管理

診療記録には、保険診療上必ず保管が義務づけられている記録があり、それらの不備が特定共同指導等で指摘されると、入院基本料の返還等につながります。そういった記録の不備がないかを全ての入院患者のカルテをチェックし、主治医に連絡し、保険診療に合致した記録の整備をするのが、診療管理係です。いわゆる「カルテ G メン」とでもいうべき部署です。また入院カルテ、外来カルテのうち、いわゆる紙カルテに相当する部分の管理も行っています。

3) 集中スキャン業務

現行システム導入時から各種文書にバーコードを 添付し、スキャニングセンターでの文書取込を行っ ております。外来での紹介状や、入院中の入院診療 計画書、同意書等を取込み、電子カルテに登録して います。

4) 診療情報の開示

個人情報保護法に則り、診療情報の開示を行って

います。刑事訴訟法や、民事訴訟法などの各法に対応した診療情報の開示も行っています。

3. 医療情報管理委員会の開催

1) 医療情報管理委員会とは?

医療情報管理委員の前身は、医療情報委員会とカルテ委員会であり、電子カルテ化を進めていくうちに委員会の内容が密接につながるようになったため、平成21年度に委員会改編を行い、医療情報管理委員会として開催するようになりました。

2) 医療情報管理委員会での周知事項

医療情報管理委員会では、1)問題報告:電子カルテ等でのインシデントにつながりそうな問題とその対策についての報告、2)報告事項:毎月集計しているカルテの監査報告、代行入力未承認件数、リリース案件等の報告、3)運用検討事項:カスタマイズに伴う運用修正や特定共同指導等に対する対策について周知と検討、4)周知事項:主にマニュアル等の報告、を行っています。

■ 業務体制と実績

1. 業務体制

1) 電子カルテシステム運用管理

電子カルテが安定して稼働するように、以下の様な業務を行っています。

- ●電子カルテシステム管理:利用者管理・問い合わせ対応、予約枠管理、マスター管理(権限、オーダー各種、医事連携、指導管理料、処置、検査薬剤・器材、テンプレート、指示簿、手術等)
- ●電子カルテ端末管理: IP アドレス管理、機器増設 要望受付、院外接続管理
- ●医事システム関連:医事システム連携マスター管理、DPC調査、レセプト印刷
- ●看護システム管理:看護関連マスター管理、看護 必要度調査・管理
- ●サブシステム管理: Documaker 文書ひな形作成、 FileMaker 連携、Claio 接続機器管理、再来受付機・ 案内表示板管理
- ●各種サポート:電子カルテ障害・要望受付、操作 方法問い合わせ対応、光学メディア焼付業務、各種 ハード機器障害対応、ハード機器設定対応
- ●委員会関連:各種資料作成、議事録作成

2) 診療情報管理

適正な保険診療を担保するために診療記録の管理 を行っています。

- ●診療管理:カルテの不備チェック、DPC コーディングチェック、サマリチェック、出来高算定・レセプトのチェック等診療報酬請求の不備チェック
- ●紙カルテ・文書管理:紙カルテ管理、スキャニングセンター管理
- ●指導管理料オーダーのテンプレート作成
- ●カルテ保全・開示対応
- ●適切な保険診療を担保するための職員への教育

3) 全般的運営管理

全般的な運営に関する業務として、以下の様な業 務を行っています。

- ●電子カルテに関するシステム構築・開発
- ●運用調整
- ●各部署からの要望に関しての検討
- ●次期システムの仕様策定
- ●病院管理部門、中央診療部門、各診療科との折衝
- ●病院の経営改善の為の提案
- ●医療安全管理部と協力してのリスクマネージメント対応

2. 実績

実績としてあげられることは少ないのですが、平成 23 年末の電子カルテシステムの移行において、大きなトラブルを起こすことなく移行出来たこと、および平成 24 年 9 月の特定共同指導を「経過観察」で乗り切れたことは、実績と挙げてもいいと考えています。

■ 今後の展望

平成 25 年度以降に導入・開発を予定しているカスタマイズとして、1)指示簿・処方・処置オーダー連携、2)与薬管理機能、3)持参薬機能、4)薬剤マスター連携、5)インスリン指示オーダー、6)在宅指導管理料機能等を順次導入していく予定です。また看護業務の軽減の為のバイタル連携システム、iPod touchを使用した入力支援システムの開発・導入を看護部と、救急外来入力支援システムの開発・導入を救命救急センターと協力して行っていく予定です。

当院で開発した電子カルテシステムは他施設でも 高評価を得ていますが、現状に満足せず、今後も臨 床現場で使いやすい電子カルテを目標に一丸となっ て努力していきますので、御協力の程、宜しくお願 いいたします。

ホームページは現在鋭意作成中です。